

第1回庄内町社会教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成25年5月30日(木)13時30分～15時30分
- 2 開催場所 庄内町役場立川庁舎 大会議室
- 3 出席委員 斎藤良一、佐藤富美、富樫良秋、佐藤啓子、石井玲子、志田征子
岩浪勝雄、志田啓子、廣田静吾、秋葉俊一、菱谷光雄、阿部真一
- 4 欠席委員 奥山俊昭、矢嶋玲子
- 5 事務局 社会教育課長、社会教育課長補佐、主査兼図書館係長、社会教育係主任

.....
進行：社会教育課長

- 1 開 会 社会教育課長 (13:30)
- 2 委嘱状交付 委員代表 斎藤良一
- 3 社会教育課長あいさつ
社会教育委員の職務等についても説明
- 4 自己紹介 委員並びに職員
- 5 議長並びに副議長の選出
互選により議長選出、副議長は議長が指名
議長 富樫 良秋 副議長 斎藤 良一
- 6 議長あいさつ
- 7 議事録署名委員
斎藤 良一 石井 玲子
- 8 協議事項
 - (1) 平成25年度庄内町社会教育基本方針等について
 - (2) 平成25年度社会教育・社会体育関係団体補助金(交付金)について
 - (3) 平成25年度社会教育委員活動予定について
 - (4) 平成25年度山形県社会教育連絡協議会評議員について
 - (5) 庄内町青少年育成プログラムの見直しについて

協 議

- (1) 平成25年度庄内町社会教育基本方針等について

《資料により、事務局(担当ごとに)説明》

【議 長】 説明ありましたことについて、質問等ございませんか。

【委 員】 町の施設で宿泊研修ができる施設はどこですか。

【事務局】 宿泊の受け入れができる社会教育施設は、野外活動を中心とした森森と合併前から公民館の中では第四公民館が宿泊できるようになっています。また、合併以降には農林漁業体験実習館を一般的な宿泊が可能なように、旅館業法を適用した施設として改修しています。第四公民館は青少年を中心として利用していますが、旅館業法の関係からも、一般の宿泊は農林漁業体験実習館を利用してもらえるように進めていきたいと考えています。

- 【委員】 歴史民俗資料館は、なぜ開館期間が7、8月限定なのか。また、昨年2ヶ月間の入館者数は何人でしょうか。例えば、桜まつりや大きなGG大会のときに開館するなどして、人を呼べるような仕掛けも必要ではないでしょうか。
- 【事務局】 昨年は209人です。歴史民俗資料館の開館についてはいろいろと課題があり、以前は5月から11月まで開館していたのですが、利用者の状況や町の事務事業評価で亀ノ尾の里資料館と統合し、資料館をひとつにしてはどうかとの評価もあります。しかし、すぐに歴史民俗資料館を閉館するというだけでなく、まずは夏休み期間中の2か月間を開館し、入館者の状況を見ることとしたものです。
- 【委員】 町内には110くらいの集落があって、部落公民館として活動している館は93か94あるようですが、2つの集落でまとまって部落公民館活動しているのはどのくらいあるのでしょうか。
- 【事務局】 余目地域ではすべての集落に部落公民館がありますが、立川地域のうち、狩川地区には公民館を設立していない集落もあります。また、清川地区では立谷沢寄りの4集落には部落公民館はありますが、清川の元町にはありません。立谷沢地区では科沢・工藤沢を除き、数集落がまとまって部落公民館を形成していますので、複数の集落で活動しているのは立谷沢地区にあるだけとなります。
- 【委員】 歴史的なこともあって複数で一つの館となっているのだろうが、事業をするにしてもいろんな苦労があると思う。人口や戸数の事もあるのだろうが、できれば一つの同じ町であるので、社会教育課として体制の整備をしていかないと、社会教育のいろんな面でも格差のようなものでくるのではないかと感じるのです。そのため、状況をお聞きしました。
- 【議長】 事務局としてどうですか。
- 【事務局】 旧立川町の時代から狩川地区の公民館のない集落には設置を促していますが、子どもの人数や戸数が少なくなっていることから難しいとの声があります。しかし、集落への部落公民館の設置については、部落公民館連絡協議会等と連携しながら進めていかなければならない課題だとは考えています。
- 【議長】 ほかにありませんか。なければ私から3つほどあります。一つは、森森にシャワーの設備でもいいから設置してほしいとの要望がでているので何とか設備ができないか。二つ目は、外部評価にもあるように栄寿大学を文化創造館で実施するのではなく、公民館でできないかということと、今年の栄寿大学のねらいは何かということです。三つ目は、図書館協議会の開催が、昨年度は4回でしたが今年は2回なのはどうしてか、という3点です。
- 【事務局】 森森のシャワーについては、校長会からも要望されています。現在、森森は学校時代からの合併浄化槽で設備が小さいため、野外炊飯やトイレで使用するだけでぎりぎり状態であって、シャワー分の処理まではできない状況になっています。もし、大型の浄化槽に切り替えると多額の経費を要することから、なかなか難しいところです。しかし、現在は学校の耐震化工事も終わり、今後は社会教育施設の耐震化について進めいく時期であるので、この件も含めて検討していきたいと考えています。
- 【議長】 町ではほかにもっとお金をかけているところがあるのだから、森森にもお金をかけ

て使いやすい施設にしてほしいものです。それでは二つ目はどうですか。

【事務局】 栄寿大学は、旧余目町時代から2千人を超える卒業生を輩出し、高齢者のリーダー育成を担ってきましたが、学生数の減少もあり、25年度の実施については課内等でも検討したところでした。その内容は、学生の募集要件である単位老人クラブや行政区からの推薦が一つのネックとなっているということや一年で卒業となることです。この募集要件の緩和については、これまでのリーダー育成という考えもあって急に変えることは難しいということや卒業までを複数年にして開催するタイミングはいつなのか。また、町全体の高齢者教育のあり方はどうなのかなど、総合的な判断から栄寿大学だけの問題ではないとして、これまで同様に今年度も頑張ってみようとなったものです。学生の募集は、広報掲載を2回、単位老人クラブ会長にも直接電話で依頼するなどしましたが、老人クラブの減少や加入者が減ったこともあって、今年度の学生は17名となりました。この課題は昨年度と同じですが、高齢者教育のあり方について教育委員会、社会教育課として具体的に検討していくことを考えています。

【議長】 栄寿大学はどうかと聞くと論文を書くのがイヤだということであったので、もっと簡単には出来ないのかと思ったりするのですが。ねらいは今年も同じで実施するというが、残念ながら人数が少ないですね。では、図書館協議会の件はどうですか。

【事務局】 昨年より1回減っていますが、会議を開催するのは、協議会より意見をいただくためです。しかし、現在図書館建設関係も進んでいない状況のため、会議回数は少なくてもいいのではという委員の意見をいただき少なくしています。

【議長】 予算の削減で半分になったかと思ひ聞いたものです。そのほかにありませんか。

【委員】 栄寿大学の件ですが、集落の老人クラブが弱体化してきて新規の会員が入らないことから推薦も難しいとの話もあって、集落に関係なく公民館から推薦してもらいたいとの議論もあったのですが、そこまで至らなかったのですか。

【事務局】 老人クラブ連合会の会長からも論文が大変だと言われています。また、第四学区の和合大学院も同様の事業内容であり、余目地区全体として実施している栄寿大学との調整が難しい状況です。例えば、今回は和合大学院に行っているので参加出来ないという方もいましたし、地域の方が入りやすいのに対して、響ホールは地縁関係が薄いこともあって人数を増やすことは難しいものがあります。

【委員】 40年続いた大学がこのままでは無くなるかもしれない。地域のことを皆で考えていくことが必要で、老人クラブに入らない人からも参加してもらおうなども、これからの大きなねらいとなると思います。

【議長】 まず、無くさないように考えましょう。

【事務局】 外部評価では、響ホールで栄寿大学を担当しているのはいかがなものかと評価されています。中央公民館で実施するとすれば各公民館とのつながりもでてくるだろうが、栄寿大学だけのことでなく同窓会との関係も考えなければならぬものです。また、立川地域の松寿大学は卒業がなく、大学と同窓会とが一緒になったようなものです。栄寿大学の卒業をなくしてしまうと同窓会が成り立たなくなるなど、これまでのシステムを変えるのは簡単ではないが、今年度は具体的な検討が必要だと思っています。また、予算も関係してくるため、10月頃を目途にしてまとめていき

いと考えています。

【議 長】 よく検討してほしいと思います。これでよろしいですか。それでは次に社会教育・社会体育関係団体補助金の説明をお願いします。

【事務局】 (2) 平成 25 年度社会教育・社会体育関係団体補助金（交付金）について

《資料により、事務局説明》

・増額になった「庄内町元気の出る地域づくりを応援します交付金」及び「庄内町総合型スポーツクラブ補助金」「庄内町体育協会補助金」は詳細を説明

【議 長】 このことについて何か質問等ありますか。なければ次に進みます。平成 25 年度 of 社会教育委員活動予定について説明をお願いします。

【事務局】 (3) 平成 25 年度社会教育委員活動予定について

《資料により、事務局説明》

【議 長】 開催回数が事業概要とは異なりますが。

【事務局】 事業概要は上限の回数になり、今後課題等が出てきた場合は回数が増えることもあります。

【議 長】 そのほかにございませぬか。なければ次の平成 25 年度山形県社会教育連絡協議会評議員について説明をお願いします。

【事務局】 (4) 平成 25 年度山形県社会教育連絡協議会評議員について

県社会教育連絡協議会について説明し、庄内町の評議員として富樫良秋さんをお願いしたい。(委員了承)

【議 長】 それでは最後の協議となります「庄内町青少年育成プログラムの見直しについて」をお願いします。

【事務局】 (5) 庄内町青少年育成プログラムの見直しについて

《資料により、事務局説明》

・このプログラムは旧委員により 9 月、3 月の 2 回協議されている。

・今回これまでの協議内容から別紙のような修正（案）を示した。

【議 長】 以上のような内容になりますが、皆さんいかがでしょうか。ご意見ををお願いします。一つだけ私からいいでしょうか、5 基本方向の①-二中「良質な芸術・文化等にふれ、」の良質とは言葉がどうも気にかかるものですが、芸術・文化に良い、悪いはないと思うのですが。

【事務局】 芸術や文化は人それぞれに感じ方が違うので、良質・悪質とかの言葉は計画とは合いません。この「良質の」という言葉を削除してはいかがでしょうか。

【議 長】 それでいいかと思いますが、いかがでしょうか。

【委 員】 (異論なし)

【議 長】 そのほかにご意見ありませんか。次回の社会教育委員会議で答申するという予定ですか。

【事務局】 これまで 2 回ご協議をいただいてもおりますし、本日ご意見等がなければそのようにしたいと考えています。

【議 長】 皆さんいかがでしょうか。

【委 員】 次の時に、この案で決定し答申を決めるということですか。

【事務局】 できればそのように考えていますが、新しい委員の方にとっては、今日が初めて協

議することにもなりますので、次回も協議をいただくということでもいいかとも思います。

【委員】 新しい委員の方もいますので、24年度中に決定して答申という予定が伸びている事情とか、これまでに見直した部分の経緯や今後の答申までの予定がないとどうすればいいのかわからないのではないですか。

【事務局】 昨年の9月の会議では予定は示したのですが、新しい委員の方にも予定内容を説明すべきでした。申し訳ありませんでした。

【事務局】 このプログラムは平成23年度中に見直しが必要だったのですが、課内で問題が発生してこの見直しまで手が回らず24年度にずれ込んでしまったものです。見直しをお願いしたプログラム素案については、次回までに文言の手直しや学校教育との関係もあるので、指導主事からも見ていただき事務方の手直しがあるかもしれません。まずは皆さんからもプログラムを地域の人としてみた内容で、おかしいと思う点等についてご意見をいただきたいと思います。それで次回にとりまとめできない状況であれば、また、協議していただき、実のある内容のプログラムにしていきたいと思います。答申後にはパブリックコメントを実施して軽微な内容であれば報告で、根幹にかかわるようであれば再度協議していただくことになろうかと思います。

【議長】 それでよろしいでしょうか。次回の会議はいつにするかは決めてありますか。

【事務局】 期日は決めていませんが、7月中旬ころの7月12日ではどうでしょうか。また、八幡スポーツ公園の視察を予定していますので、体育館周辺の施設で考えています。

【事務局】 予定では視察をして会議となっていますが、それ以前に見学も可能になりますので、必要なければ省き会議だけでもよろしいかと思います。

【議長】 会議の時間を多くとることで、施設の見学はしないことにしましょう。

【事務局】 それでは、今回は7月12日午後1時30分、会場は余目第三公民館でお願いします。

【議長】 その他では何かありますか。

【事務局】 八幡スポーツ公園のことを連絡しましたのでありません。

【議長】 委員の皆さんから何かありますか。なければこれで協議は終わります。

【事務局】 閉 会

(15:30)